

あるべき税制委員会 62回 議事録 (2013年8月2日)

文責 森信茂樹

8月2日、中央大学総合政策学部横山彰教授から、「地方法人課税のあり方」について、個人的ご意見をお話いただき、議論を行いました。(資料別添)
話の概要は以下の通りです。

今回の消費税増税法に、「地方法人課税の在り方を見直すことによって税源の偏在性を是正する方策を講じること」という記述があり、同時に、「地方法人特別税についても、暫定措置であることを踏まえ、抜本改革に合わせて抜本的に見直すことと」された。これに相応して、地方財政審議会に「地方法人課税のあり方等を検討する検討会」が設置され、全国知事会に「地方税財政制度研究会」が設置されるなど、地方の方でも検討が始まっている。同時に、東京都税制調査会でも従来の主張に基づく議論が始まった。

これらの検討を踏まえ、地方法人特別税の復元に伴う今後の地方法人課税のあり方としては、以下のことが考えられる（すべて個人的見解）。

- ① 地方消費税の最終引上げ分（0.5%相当）に係る地方交付税の原資化
- ② 地方法人課税の標準税率の引下げの可能性
 - イ．固定資産税の標準税率の引上げ、ないし住宅用地特例の廃止
 - ロ．自動車税の標準税率の引上げ
 - ハ．個人住民税の標準税率の引上げ
- ③ 相続税の税率引上げと地方交付税の原資化
- ④ 金融資産税の創設と地方交付税の原資化

これに対して、さまざまな意見交換が行われました。

以下の議事録本文は会員用メールマガジンで配信します。